



2020年3月9日

記者各位

出光興産株式会社

シェルブランド潤滑油事業の譲渡に関する協議開始のお知らせ

当社は、当社の完全子会社であるシェルブリカンツジャパン株式会社（以下「SLJ」といいます。）の全株式並びに当社が営むシェルブランド潤滑油事業に関して当社が有する資産及び権利を、シェル・インターナショナル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド（以下「シェル・インターナショナル」といいます。）の関係会社（以下「シェル」といいます。）に譲渡すること（以下「本譲渡」といいます。）についてのシェル・インターナショナルとの具体的な協議（以下「本協議」といいます。）を開始することとし、シェル・インターナショナルとの間で本協議に関する基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本協議の目的

当社は、潤滑油事業の維持・発展を目的として、当社において出光ブランドの潤滑油事業を、当社の完全子会社である SLJ においてシェルブランドの潤滑油事業をそれぞれ行ってまいりました。

今般、シェル・インターナショナルからの要請により、SLJ の全株式並びにシェルブランド潤滑油事業に関して当社が有する資産及び権利をシェルに譲渡することで、競合する両ブランド事業の独立した運営体制を確立し、両ブランド事業がより一層成長・発展することを目的として、本協議を開始することといたしました。

2. 本協議の要旨

当社及びシェル・インターナショナルは、SLJ が営むシェルブランド潤滑油事業に関して当社が有する資産及び権利を SLJ に承継させた上で、SLJ の全株式をシェルが当社から取得することで本譲渡を行う予定です。

本譲渡の詳細については、両社間の協議により今後決定いたします。

3. 今後の見通し

当社の当期の業績に与える影響は軽微です。また、当社の来期以降の業績に与える影響については現時点で未定であり、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上